

**Q 1 必修講習のAや選択講習のB、C、Dの区分はどのような意味ですか。**

本学の講習「筑波カリキュラム」は、A、B、C、Dという4つの区分により講習を構成してします。Aは必修講習(12時間)を指し、選択講習(18時間)は3区分、すなわちB(教科指導・生徒指導)、C(教養)、D(附属学校)に分けました。選択講習をこのように3区分したのは、受講者がそれぞれの区分から1講習を選択し受講することで、教員として必要な理論(B、C)と実践(D)の力を総合的に養うことができると考えたからです。これは、教育研究に長い伝統と実績を持つ総合大学である本学の特長のひとつです。平成23年度もこの区分にしたがい、開講します(下表のとおり)。

教員免許状更新講習	区 分	開設講習
必修(12時間)	A 教育の最新事情	5講習(各12時間)
選択(18時間)	B 現代教育の課題と展望	40講習(各6時間)
	C 教養の新たな世界を体験する	47講習(各6時間)
	D 附属学校実践演習	18講習(各6時間)

**Q 2 選択講習B、C、Dの内容は、具体的にどのようなものですか。**

Bは、学校における教科教育や生徒指導に関する内容が主です。国語や数学といった教科の教授法を学んだり、不登校やいじめ、発達障害などに対する支援のあり方を考えたりします。

Cは、受講者の教養を深める内容が主です。この場合の教養とは、一般教養と専門教養の2種類を指します。一般教養は、教員としての幅広い知識を学ぶことを目的として、特に校種や教科を限定せずに行う講習です。一方、専門教養は自己の専門性を深めることを目的として、校種や教科を限定して行う講習です。

Dは、各附属学校教員の授業見学や協議が主な内容です。本学には11の附属学校があり、実践演習では各校の特色を活かした独自の講習を展開します。これにより、受講者は最新の教育実践を学ぶとともに、自己の授業の振り返りを行うことが可能となります。

**Q 3 講習の具体的な内容を教えてください。**

講習内容の詳細については、教員免許状更新講習管理システムのシラバスをご参照ください。各講習のシラバスにおいては、講習の概要・キーワード・講習計画(1日の流れ)等を明記しております。ご確認ください。

**Q 4 講習を選択するにあたっての留意点はありますか。**

Q1の理由により、本学では必修講習Aのほか、選択講習はB・C・Dの各講習から1講習を選択し受講することを基本としています。

なお、これにかかわらず、受講者の課題意識や興味関心などに応じて、自由に選択することも可能です。

**Q 5 成績はどのように決まるのでしょうか。**

基本的に、講習終了後の試験で成績が決まります。成績評価の方法および基準は各講習のシラバス

に明記しておりますので、ご参照ください。

#### **Q 6 試験はどのように行われますか。**

試験は、講習終了後に行なわれます。試験の際には、講習で使用した資料やノートなどの持ち込みが可能です。実技・実習を伴う講習については、筆記試験とともに実技試験や口答試験などの試験も想定されます。詳細は各講習のシラバスをご参照ください。

#### **Q 7 講習当日の持ち物について教えてください。**

①「写真票」(教員免許状教員免許状更新講習管理システムからダウンロード)

②各講習に必要な持ち物

講習ごとに必要な持ち物は異なりますので、必ずシラバスでご確認ください。特に実技や実習を行う講習はご注意ください。

#### **Q 8 講習の1日の流れを教えてください。**

必修講習と選択講習では多少異なりますが、おおまかな流れは次のようになります。朝は9時頃から講習が始まり午前中は休憩を入れて3時間の講習です。お昼は1時間の休憩をはさんで、午後も講習・試験などが3時間ほどあり、5時すぎには終了する予定です。詳細は、教員免許状更新講習管理システムにおいてお知らせします。

#### **Q 9 受講申し込み方法を教えてください。**

受講者の手引きとして、教員免許状更新講習管理システムによる受講申し込みの流れについて、ホームページ上に掲載していますので、ご覧ください。なお、受講申込み締切りは、各講習の5週間前です。(但し、6月期の必修講習及び6月11・12日の選択講習は、5月8日が締切りです。)

#### **Q10 受講者は、どのようにして決定されますか。**

教員免許状更新講習管理システムによるWeb受講申込順に決定します。

なお、受講定員を超えて受け入れる場合があります。

#### **Q11 受講決定後、都合により受講できなくなった場合は、どのようにすればよいですか。納入した受講料は返納されますか。**

電話又は電子メールで、本学の教員免許状更新講習推進室までご連絡ください。その際代替として受講可能な他の講習をご検討ください。定員等に余裕がある場合には振替えることが可能です。

なお、受講料の返納については、講習の代替ができない場合で、講習の前日17時までにキャンセルの連絡があった方については、その返還すべき額から返還に要する手数料(1件につき1,600円)を差し引いた額を返還します。ただし、返還すべき事由が本学の事由による場合は、全額を返金します。

#### **Q12 講習を一部だけ受講することは可能ですか。**

本学で30時間受講されることをお勧めしますが、課題意識等に応じて必修講習のみの受講、必修講習及び選択講習を合わせて30時間未満の受講、また、選択講習のみの受講も可能です。

なお、必修講習(12時間)は、分割して受講することはできません。

#### **Q13 「附属学校実践演習」は、自分の勤務校と異なる校種を選択して受講できますか。また、各附学校の所在地はどの辺りですか。**

受講可能です。「附属学校実践演習」は、本学の教員免許更新講習の特色の一つであり、附属学校の

教育現場の体験を通して、教員の資質向上を図るものです。普段見聞する機会の少ない校種で受講し、教員としての幅を広げ、今後の教育にお役立てください。

各附属学校の所在地等の詳細は、本学ホームページを参照ください。小学校、中学校、高等学校、視覚特別支援学校及び大塚特別支援学校は、文京区内にあります。駒場中・高等学校は世田谷区、坂戸高等学校は埼玉県坂戸市です。また、桐が丘特別支援学校は板橋区、聴覚特別支援学校は千葉縣市川市、久里浜特別支援学校は神奈川県横須賀市と様々な場所にあります。会場までの交通機関、所要時間等は事前によくチェックして、遅刻しないようご注意ください。

#### **Q14 講習会場へ自家用車で入構できますか。**

筑波キャンパスは、駐車場が利用できます。当日は、ゲート式駐車場を開放します。交通アクセスは、本学ホームページでご確認ください。

附属学校は、駐車場を用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

なお、障害等の関係で自家用車等が必要な場合は、あらかじめその旨を附属学校の担当者へ連絡し、受講可能な方法をご相談ください。

#### **Q15 講習の開始時刻に遅れた場合は、どのようにすればよいですか。**

30 時間以上受講することとされている教育職員免許法の趣旨に基づき、遅刻等は原則として認めません。

なお、交通機関の遅延等止むを得ない事由による場合は、個別にお申し出ください。

#### **Q16 昼食時に大学の学生食堂等を利用できますか。**

筑波キャンパスでは、土曜日及び夏季休業期間中は学生食堂を利用できますが、日曜日は利用できません。また、各附属学校は、所在地により周辺の飲食店等の事情が異なりますのでご注意ください。弁当持参がよい場合もあります。

#### **Q17 講習受講中にケガをした場合の補償はありますか。**

傷害保険に加入しますので、講習受講中にケガをされた場合は保険金が支払われます。なお、保険料は受講料に含まれています。

#### **Q18 受講対象者でなくても講習を受講できますか。**

原則として講習を受講できる方は、教育職員免許法に定める受講対象者となりますが、応募状況により定員に空きがある場合等において受入れを認める場合がありますので、個別にご相談ください。

\* その他ご不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

#### **お 問 合 せ 先**

〒305-8577 茨城県つくば市天王台 1-1-1

筑波大学教員免許状更新講習推進室  
(教育推進部学務課教員免許更新担当)

Tel	029-853-8037/2096
Fax	029-853-8847
E-mail	koushin@un.tsukuba.ac.jp